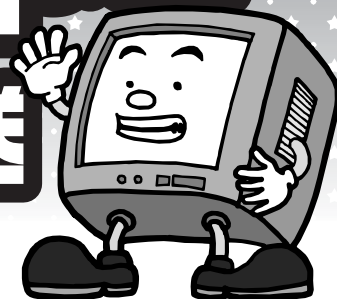


# 2011年7月24日までに

# 現行のアナログテレビ放送 は終了されます!!



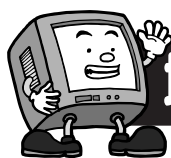
現行のアナログテレビ放送は、2011年7月24日までに終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行する予定です。

このため、現在のアナログテレビ放送を視聴している方は、2011年7月24日以降、当該テレビを視聴することができなくなります。

視聴できるようにするためには、VHF用アンテナをUHF用アンテナに交換し、地上デジタルテレビ等を設置するなどの対策が必要になります。

もしも、ご使用になっているテレビやアンテナがアナログ用のものであれば、完全移行に備え、余裕をもって準備をしましょう。

なお、現在八重瀬町内の地域では、アナログテレビ放送と地上デジタルテレビ放送の両方を受信することができます。



## 地上デジタルテレビ放送を見るためには、どうしたらいいの？

### A.新しくテレビを買い替える方は

→「地上デジタルテレビ放送対応テレビ」を購入しましょう。

\*UHFアンテナの設置が必要な場合があります。

### B.今のアナログテレビを引き続き使いたい方は

→お手持ちのアナログテレビに地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器を設置しましょう。

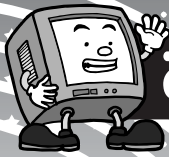
\*UHFアンテナの設置が必要な場合があります。

### C.集合住宅や受信障害対策で共同受信施設をご利用の方は

→設備の改修が必要になる場合がありますので、施設管理者などに相談してください。

\*地上デジタルテレビ放送は、受信障害に強い方式を採用しているため、都市の電波障害を大幅に改善することが見込まれています。

**A~Cのいずれの対応においても、受信者の負担が原則です。**



# あなたの家はどのタイプ？

## A. 一戸建て住宅(併用住宅含む)の場合

はい

←すでにUHFアンテナがついている?→

いいえ

- 地上デジタルテレビ放送とUHFアナログテレビ放送で受信方向が同じ場合→通常はそのまま受信できます。
- 地上デジタルテレビ放送とUHFアナログテレビ放送で受信方向が違う場合→新たにUHFアンテナを設置する必要があります。

- UHFアンテナを新たに設置する必要があります。
- \*詳しくは、お近くの家電販売店、もしくは総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センターにお問い合わせください。
- 電話:0570-07-0101

## B. マンションや共同住宅の場合

はい

←すでに共同のUHFアンテナがついている?→

いいえ

- 地上デジタルテレビ放送とUHFアナログテレビ放送で受信方向が同じ場合→通常はそのまま受信できます。
  - 地上デジタルテレビ放送とUHFアナログテレビ放送で受信方向が違う場合→新たにUHFアンテナを設置する必要があります。
- \*具体的な設備の改修方法等については、設備を設置した工事施工業者、メンテナンスをしている保守管理業者、または(社)日本CATV技術協会(電話:0120-77-4673)にご相談ください。

- UHFアンテナを新たに設置する必要があります。
- \*詳しくは、お近くの家電販売店、もしくは総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センターにお問い合わせください。
- 電話:0570-07-0101

## C. 受信障害対策により共聴設備を利用している場合

はい

←直接受信が可能ですか?→

いいえ

地上デジタルテレビ放送は個別アンテナでの受信が可能です。

- 個別受信する場合、UHFアンテナを設置する必要があります。
- 個別アンテナの受信確認は家電販売店などにご相談ください。

現在ご利用の共同受信施設を改修する方法もあります。

- \*具体的な設備の改修方法について相談がある場合、(社)日本CATV技術協会(電話:0120-77-4673)にお問い合わせください。
- \*ケーブルテレビに加入する方法もあります。

### 【地上デジタルテレビ放送に関する問い合わせ先】

受信相談／総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
電話:0570-07-0101(平日9:00~21:00/土・日及び祝日は18:00まで)  
視聴エリア／(社)デジタル放送推進協会  
ホームページ: <http://www.dpa.or.jp/>